

令和元年8月  
第  
**203**  
号



# 国保だより

KOKUHO-DAYORI

**今月の被保険者数**

(令和元年6月末現在)

人	□ 142,214
世帯数	62,693
被保険者数	41,945
国保世帯数	23,826



## 所得申告をしましょう

**次のいずれかに該当する場合は所得の申告をしましょう!**

- 1 国民健康保険に加入している方**
- 2 後期高齢者医療制度に加入している方** (75歳以上、若しくは65歳以上で障害認定を受け、後期高齢者医療制度に加入している方)

※400万円以下の年金収入のみの方または会社で源泉徴収されている給与収入のみの方は、申告は不要となりますが、医療費控除などを受ける場合には申告が必要です。ご注意ください。

**所得の申告が無い場合には…**

**保険料の軽減措置が受けられなくなります**

保険料の軽減措置は、国保加入者の世帯の所得が一定以下の場合に保険料の軽減を受けられる制度です。ただし、**国保加入世帯に未申告の方がいる場合**には所得の判定ができないため、**保険料の軽減措置を受けることができません**。同じく後期高齢者医療制度の被保険者とその世帯主が未申告の場合も軽減措置を受けることができません。

**保険料の軽減措置のために所得の申告が必要な方は次のとおり。**

- 国民健康保険の場合………国民健康保険の世帯主と加入している方全員
- 後期高齢者医療制度の場合……対象となる後期高齢者の方と世帯主



**所得に応じた医療費負担の軽減が受けられなくなります**

医療の給付のうち高額療養費は、国保加入者や後期高齢者医療制度加入者の高額な医療費の負担額を世帯の所得に応じた一定の限度額内に軽減する制度です。ただし、**国保加入世帯に未申告の方がいる場合**には所得の判定ができないため、**最高限度額が適用されることがあります**。後期高齢者医療制度加入の方も適切な給付を受けるために、被保険者本人と同じ世帯の方全員の申告をお願いします。

**医療費負担の軽減のために所得の申告が必要な方は次のとおり。**

- 国民健康保険の場合………国民健康保険の世帯主と加入している方全員
- 後期高齢者医療制度の場合……対象となる後期高齢者の方と同じ世帯の方全員

**所得申告がまだお済みでない方は、  
所得の有無に関わらず8月中旬に  
申告を行ってください。**

お問い合わせ：国民健康保険課  
電話：939-1212  
保険料係 (内線 2106・2108・2116)  
後期高齢医療係 (内線 2101・2118)

# 自己負担限度額

医療機関の窓口で**区分オ、低所得Ⅰ・Ⅱ**の方は「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」、**区分ア～エ、現役並みⅠ・Ⅱ**の方は「**限度額適用認定証**」を提示するとお支払（自己負担額）を高額療養費の自己負担限度額までにとどめることができます。対象となる自己負担額は個人単位で、同じ月の病院、薬局ごとに合計します。ただし、一つの薬局であっても処方した病院ごとに、また同じ病院であっても診療科ごとに計算することがあります。「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」、「**限度額適用認定証**」の交付を希望される方は**国民健康保険課の窓口**で申請してください。

0歳～69歳		所得区分	保険適用分（月別）	入院時食事代（1食あたり）
ア	901万円超		252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (140,100円)※1	460円
イ	600万円超～901万円以下		167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (93,000円)※1	460円
ウ	210万円超～600万円以下		80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (44,400円)※1	460円
エ	210万円以下		57,600円 (44,400円)※1	460円
オ	住民税非課税		35,400円 (24,600円)※1	210円 (91日以上から160円)※3

70歳～74歳		所得区分	保険適用分（月別）		入院時食事代（1食あたり）
現役並み所得	所得区分		外来のみ（個人ごと）	入院+外来（世帯単位）	
		現役並み所得	現役並みⅢ 690万円以上		252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (140,100円)※1
現役並みⅡ 380万円以上～			167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (93,000円)※1		
現役並みⅠ 145万円以上～			80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (44,400円)※1		
	一般	18,000円 (年間限度額144,000円)※2	57,600円 (44,400円)※1	460円	
	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	210円 (91日以上から160円)※3	
	低所得Ⅰ	8,000円	15,000円	100円	

- ※1. 過去12カ月以内に、同じ世帯で4回以上高額療養費該当とされた場合、4回目からは高額療養費の自己負担額がく)内の金額に引き下げられます。
- ※2. 外来(個人ごと)の年間(8月～翌年7月)の自己負担限度額は、144,000円となります。
- ※3. 過去12カ月以内に、合計入院日数が91日以上となった場合は、91日以上入院となっていることが証明できる書類(入院証明書等)を持参して申請することで、食事代が160円に引き下げられます。

お問い合わせ：国民健康保険課 給付係 電話：939-1212 (内線：2107・2112)

## 国民健康保険料 コンビニ用納付書の取扱いについて

国民健康保険料は、県内金融機関に加えてコンビニエンスストアでも納付できます。納付通知書と納付書は、綴じられていない単票形式となっておりますので、**期別・納期限をご確認の上、納付する期だけの納付書**を各金融機関、コンビニエンスストアへお出しください。**※期を誤って納付した場合でも他の期への充当はできません**ので、納付書を十分ご確認ください。

※口座振替、年金からの特別徴収のみの方は納付書を同封していません。  
 ※県外在住の方は、これまでどおり郵便局(ゆうちょ銀行)をご利用ください。



## 自己負担限度額 後期高齢者医療制度加入者

75歳以上、障害認定を受けて加入している65歳以上

所得区分		自己負担限度額 (月額)		入院時食事代 (1食あたり)
		外来の限度額(個人ごとに計算)	外来+入院(世帯単位)の限度額	
現役並み所得者	区分(現役並み)Ⅲ 課税所得 690万円以上	252,600円+[(実際にかった医療費-842,000円)×1%] (140,100円) ※1		460円 ※4
	区分(現役並み)Ⅱ 課税所得 380万円以上	167,400円+[(実際にかった医療費-558,000円)×1%] (93,000円) ※1		
	区分(現役並み)Ⅰ 課税所得 145万円以上	80,100円+[(実際にかった医療費-267,000円)×1%] (44,400円) ※1		
一般		18,000円 ※2	57,600円 (44,400円) ※3	460円 ※4
区分(低所得)Ⅱ		8,000円 ※2	24,600円	210円(過去12ヶ月の入院が 91日以上から160円) ※5
区分(低所得)Ⅰ		8,000円 ※2	15,000円	100円

- ※1. 同一世帯で12ヵ月以内に高額療養費の支給月数が4ヵ月以上ある場合の4ヵ月目からの限度額です。
- ※2. 年間(8月～翌年7月)の限度額は144,000円です。
- ※3. 同一世帯で12ヵ月以内に外来+入院(世帯単位)の限度額を超えた高額療養費の支給月数が4ヵ月以上ある場合の4ヵ月目からの限度額です。
- ※4. 一部260円の場合があります。
- ※5. 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の認定を受けている期間の入院日数が計算対象となります。長期入院該当になる方は、再度申請が必要になりますので、入院日数がかかる書類などを持参し、担当窓口で申請してください。

お問い合わせ：国民健康保険課 後期高齢医療係 電話：939-1212 内線(2101・2118)

## 受けて安心＊子宮頸がん・乳がん検診

～あなたは、子宮頸がん・乳がん検診を受けていますか？～



今年度対象者は

赤枠の中に  
「子宮頸がん」  
「乳がん」と  
掲載されて  
います!!

女性が生涯を通じて健康で充実した日々を過ごすためには、健康であることが柱になります。  
健康を守る一つの方法として、女性のがん検診を受けて自分のからだを守ることをおすすめします。



青い封筒に入っている「がん検診等受診券」を確認!

①子宮頸がん・乳がん検診 …… 2年に1度の検診です!!

★対象者の年齢 (令和2年3月31日時点の偶数年齢) 有効期限…令和2年3月31日まで

	子宮頸がん検診	乳がん検診	検診料金(自己負担)*
20代	20・22・24・26・28歳	—	・子宮頸がん検診：2,000円 ・乳がん検診 (マンモグラフィ検査)：1,500円
30代	30・32・34・36・38歳	—	
40代以上	40・42・44・46・48・50歳…の偶数年齢	40・42・44・46・48・50歳…の偶数年齢	

\*ただし、生活保護世帯の方、前年度市民税非課税世帯の方、70歳以上の方、後期高齢者医療保険に加入の方については、検診は無料です。

②女性のがん検診無料クーポン券事業

女性のがん予防の強化版!!

「無料クーポン券」、及び「検診手帳」を、下記年齢の女性の方に5月下旬に通知しました。

対象者は、子宮頸がん検診または乳がん検診が無料です。有効期限…令和2年2月29日まで

	子宮頸がん検診	乳がん検診(マンモグラフィ検査)
対象者の生年月日	平成10年4月2日～平成11年4月1日	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日

★年度後半は混みあいますので、早めの受診をよろしくお願いします。

\*検診内容や受診券の再発行等に関しては下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 沖縄市役所 市民健康課 健診係 電話：939-1212 (内線2240)

# 令和元年度 沖縄市国民健康保険収納対策緊急プラン

沖縄市では収納対策緊急プランを策定し、国民健康保険料の収納率向上に取り組んでいます。重点対策は以下のとおりです。

## 1. 国保資格及び国保料賦課の適正化

- (1) 他保険加入者の発見に努め、早期の資格喪失届の提出を勧奨します。
- (2) 未申告世帯への電話及び文書による申告勧奨を行い賦課の適正化を図ります。

## 2. 収納体制の充実・強化

- (1) 保険料の納付相談や納付機会の拡大を図るため、下記のとおり夜間窓口を開設します。

場 所：沖縄市役所庁舎1階国民健康保険課窓口

開 設 日：毎週水曜日【祝日、慰霊の日（6月23日）・12月28日～1月3日はお休みとなります】

受付時間：17時15分～20時まで

取扱業務：①保険料の納付相談 ②保険料のお支払 ③保険証の更新

- (2) コンビニ収納を実施により、被保険者の利便性の向上を図ります。
- (3) 口座振替を促進するため、ペイジー口座振替サービスを実施しています。また、窓口で口座振替への勧奨を積極的に行います。
- (4) 電話催告センターの催告により、滞納が累積しないよう納付を促します。



## 3. 滞納処分の実施

- (1) 滞納者の財産調査を実施し、預金・給与・売掛金・生命保険解約返戻金・国税還付金・不動産・自動車等の差押えを行います。

## 4. その他の取り組み

「国保だより」や「国保のしおり」を配布し、国保制度及び事業に関する周知、啓発を行います。

## 国民健康保険料の口座振替お申し込みが

# キャッシュカードで簡単に!

平成30年度より、キャッシュカードを利用して、国民健康保険料の口座振替の申し込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」を始めました。

預貯金通帳や銀行届出印が不要となり、簡単にお申し込みができます。この機会に、納付の手間や納め忘れがない口座振替をぜひご利用ください!

### 申込方法

#### 1 申込書の記入

窓口で申込書に住所、氏名希望する税目等を記入します。

※身分証明書で本人確認をさせていただきます。 ※クレジットカードはご利用できません。  
※この方法でお手続きができるのは、**口座名義人ご本人様**となります。

#### 2 専用端末操作

端末にキャッシュカードを通します。

#### 3 暗証番号入力

端末に4桁の暗証番号を入力します。

#### お持ちいただくもの

- 口座振替を希望する口座のキャッシュカード
- 身分証明書（本人確認ができるもの）

#### 受付税目

- ① 国民健康保険料
- ② 後期高齢者医療保険料

#### 受付場所

国民健康保険課

### 利用可能な金融機関

- 沖縄銀行
- 沖縄海邦銀行
- ゆうちょ銀行
- コザ信用金庫
- 沖縄県労働金庫

※琉球銀行又は、沖縄県農業協同組合を希望する場合は、「口座振替依頼書での申込方法」によりお手続きをお願いします。

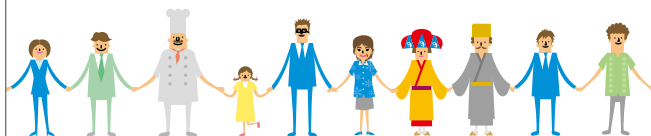
未来をクリエイションする。  
**NAKAMOTO KOGYO**

 株式会社 仲本工業

沖縄市美里6丁目5番1号 ☎(098)938-8086

人と人をつなぐ 幸せを、いつまでも。

**光文堂コミュニケーションズ(株)**



<http://www.kobundo.net>